

第88回

定時株主総会招集ご通知



日時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都千代田区内神田三丁目6番2号
アーバンネット神田ビル2階
カンファレンス2A
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）6名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名
選任の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(提供書面)	
事業報告	15
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告	37
株主総会会場ご案内図	末尾

株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、可能な限り、株主総会当日のご来場はお控えいただき、極力、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

証券コード 5388
2022年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区岩本町一丁目10番5号

クニミネ工業株式会社

代表取締役社長 勢 藤 大 輔

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、可能な限り、本株主総会につきましては株主総会当日のご来場はお控えいただき、極力、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

また、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」（3頁～4頁）に従いまして、2022年6月28日（火曜日）午後5時40分までに書面またはインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1** 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- 2** 場 所 東京都千代田区内神田三丁目6番2号
アーバンネット神田ビル2階 カンファレンス2A
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

- 3** 目 的 事 項
- 報 告 事 項
1. 第88期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第88期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」なお、本招集ご通知添付書類に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染予防に関するお知らせ

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、可能な限り、株主総会当日のご来場はお控えいただき、極力、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。
- 本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。特にご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について十分ご検討をお願い申しあげます。
- 会場のスタッフは検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応し、受付および会場内には株主様のための消毒液を設置いたします。
- 当日は受付の際に、株主様の検温を実施いたします。体調不良と見受けられる方には、入場をお控えいただくことがございます。
- 今後の感染状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申しあげます。

当社ウェブサイト (<https://www.kunimine.co.jp/>)

議決権行使のご案内

株主総会にご出席されない場合

▶ 郵 送



行使期限 2022年6月28日（火）午後5時40分

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

株主様の個人情報を保護するための「記載面保護シール」を同封しております。議決権行使書のご返送の際にご使用ください。

▶ インターネット



行使期限 2022年6月28日（火）午後5時40分

当社指定の議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

にて行使期限までに議案に対する賛否のご入力を完了してください。

詳細は次頁をご覧ください。

株主総会にご出席される場合



開催日時 2022年6月29日（水）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

（受付開始 午前9時）

<代理人により議決権を行使される場合>

当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができることとなっております。ただし、代理権を証明する書面（委任状等）のご提出が必要となりますのでご了承ください。

議決権行使書において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

議決権を複数回にわたり行使された場合の取扱い

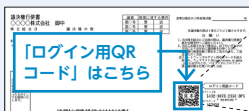
- (1) 書面（議決権行使書用紙）と電磁的方法（インターネット）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。ご不明な点等ございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。
 なお、当日ご出席の場合は、郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が不要**となります。
 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

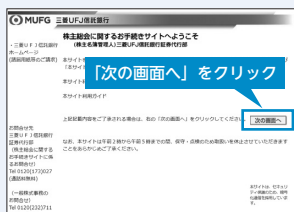
2回目以降のログインの際は…
 下記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」のご案内に従ってログインしてください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

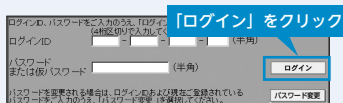


ログインID・仮パスワードを入力する方法 議決権行使サイトのご利用方法

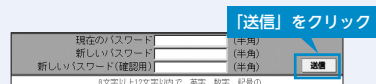
1 議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)
にアクセスする



2 お手元の議決権行使書用紙の
右下に記載された「ログイン
ID」および「仮パスワード」
を入力



3 「新しいパスワード」と「新しい
パスワード（確認用）」の両
方を入力



以降画面の案内に沿って賛否を
ご入力ください。

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- インターネットによる議決権行使は、2022年6月28日（火曜日）午後5時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせください。
- 議決権の不統一行使をされる場合
株主総会の日の3日前までに、その旨およびその理由を当社株主名簿管理人にご通知ください。

システム等に関するお問い合わせ
(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株)
証券代行部



0120-173-027

(通話料無料) 受付時間：午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、中長期的な収益力の強化および財務健全性の向上に努めながら、成長投資と株主還元のバランスに配慮した安定的な配当を継続することを基本方針としております。

第88期の期末配当につきましては、上記の方針を踏まえたうえで、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

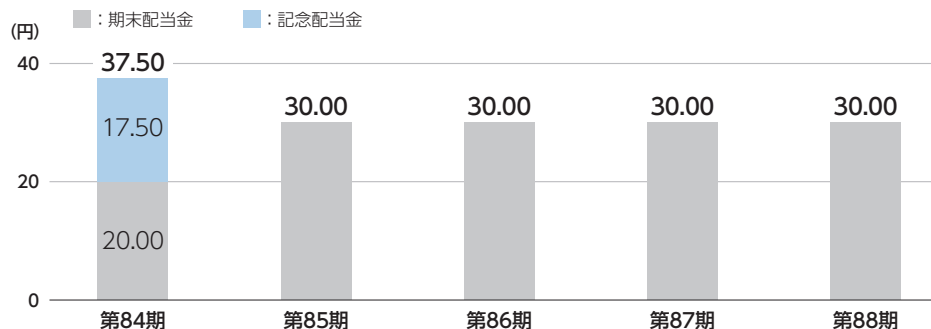
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は387,048,150円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日といたしたいと存じます。

(ご参考) 1株当たり配当金の推移



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する付則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第14条 （条文省略）</p> <p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p>第1条～第14条 （現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">（削 除）</p> <p>（電子提供措置等）</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第16条～第38条 (条文省略)</p> <p>付 則</p> <p>(社外監査役との責任限定契約に関する経過措置) (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第16条～第38条 (現行どおり)</p> <p>付 則</p> <p>(社外監査役との責任限定契約に関する経過措置)</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>2. <u>変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第15条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>3. <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p>4. <u>本付則第2項から本項までの規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされ、相当であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	再任	くに みね やす ひこ 國 峯 保彦	取締役会長	100% (14/14回)
2	再任	せ どう だい すけ 勢 藤 大輔	代表取締役社長	100% (14/14回)
3	再任	き むら とし お 木 村 敏男	専務取締役	100% (14/14回)
4	再任	たま き さと し 玉 木 悟史	取締役 化成品事業部長	100% (11/11回)
5	再任	つち や おさむ 土 屋 修	取締役 資源開発部長	100% (11/11回)
6	再任	わし ず しん たろう 鷺 巣 信太郎	社外 独立 取締役	100% (11/11回)

(注) 1. 各取締役候補者の取締役会出席状況は、第88期の出席状況を記載しております。

2. 玉木悟史氏、土屋 修氏、鷺巣信太郎氏の取締役会出席状況は、取締役就任後に開催された回数であります。

候補者
番号 **1** ^{くに みね} **國峯** ^{やす ひこ} **保彦** (1946年6月9日生)

所有する当社株式の数
20,023 株

再任

略歴、当社における地位および担当

1981年 12月 当社代表取締役社長
2021年 6月 当社取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

クニミネエンタープライズ株式会社取締役

取締役候補者とした理由

國峯保彦氏は、1981年に当社代表取締役社長に就任して以来、優れた先見性と強力なリーダーシップで当社グループを牽引し、今日の当社グループを築き上げてきた実績を有しております。今後もその経営全般に関する豊富な知識と経験が当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に欠かせないことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **2** ^{せ とう} **勢藤** ^{だい すけ} **大輔** (1980年8月28日生)

所有する当社株式の数
19,100 株

再任

略歴、当社における地位および担当

2016年 9月 当社管理部経理課長
2018年 10月 当社ベントナイト事業部次長
2019年 4月 当社総務部長

2020年 6月 当社取締役総務部長
2020年 10月 当社取締役管理部長
2021年 6月 当社代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

勢藤大輔氏は、財務および会計分野に関する幅広い知識と豊富な経験を有するとともに、総務部門の責任者として、人事制度の改革やコンプライアンス体制強化など、組織の体質強化に大きく貢献した実績も有しており、現在は当社代表取締役として経営全般を統括しております。その高い見識をもとに、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上へ重要な役割を果たしていくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **3** ^{き むら} **木村** ^{とし お} **敏男** (1954年11月24日生)

所有する当社株式の数
8,660 株

再任

略歴、当社における地位および担当

2005年 10月 当社営業部次長兼素材センター課長
2014年 4月 当社ベントナイト事業部長
2014年 6月 当社取締役ベントナイト事業部長

2016年 3月 当社常務取締役ベントナイト事業部長
2021年 6月 当社専務取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

木村敏男氏は、当社の主力事業であるベントナイト事業に関する幅広い知識と豊富な経験を有するとともに、長年の営業経験から、事業を取り巻く環境を熟知しており、現在は専務取締役として事業推進の意思決定に大きく貢献しております。その専門的見地を当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に活かしていくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

たま き さとし
玉木 悟史

(1978年12月10日生)

所有する当社株式の数

7,068 株

再任

略歴、当社における地位および担当

2013年 10月 当社アグリ事業部課長
2016年 4月 当社アグリ事業部長
2018年 6月 当社化成品事業部長
2021年 6月 当社取締役化成品事業部長（現任）

取締役候補者とした理由

玉木悟史氏は、生産管理体制の強化が厳しく要求されるアグリ事業で培った豊富な経験と幅広い知識を有するとともに、現在は高付加価値品のクニピア等を展開する化成品事業において、新規用途開拓を中心とする事業戦略の推進に貢献しております。その専門的見地を当社グループの経営に活かしていくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

つち や おさむ
土屋 修

(1957年11月1日生)

所有する当社株式の数

820 株

再任

略歴、当社における地位および担当

1981年 4月	中央信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入社	2015年 6月	当社社外取締役退任
2010年 4月	ラサ商事株式会社入社 経理部部長代理	2016年 6月	ラサ商事株式会社取締役海外営業本部長
2011年 4月	同社システム部長	2017年 4月	同社取締役物資営業本部長
2014年 6月	当社社外取締役	2018年 6月	同社取締役退任
2015年 1月	ラサ商事株式会社執行役員管理本部副本部長兼総務部長兼情報技術部長	2019年 10月	当社入社 経営戦略部顧問
		2021年 6月	当社取締役資源開発部長（現任）

取締役候補者とした理由

土屋 修氏は、金融機関および事業会社の管理部門で培った幅広い知識を有するとともに、国際金融や輸入関係といったグローバルな分野においても豊富な経験を有しており、現在は国内資源の探査や海外資源の調達といった資源開発に関する総合的な管理にその手腕を発揮しております。その専門的見地を当社グループの経営に活かしていくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

わし ず しん た ろ う
鷺 巢 信 太 郎

(1955年9月22日生)

所有する当社株式の数

一 株

再任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当

1984年 4 月	富士写真フイルム株式会社 (現 富士フイルムホールディングス株式会社) 入社	2008年 6 月	同社R&D統括本部技術戦略部統括マネージャー
2001年 7 月	同社富士宮研究所研究部長	2015年 9 月	富士フイルム株式会社退社
2006年 4 月	富士フイルム株式会社新規事業開発本部技術部長	2016年 4 月	Office EAGLE NEST代表 (現任)
		2017年 4 月	国立大学法人静岡大学客員教授 (現任)
		2021年 6 月	当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

Office EAGLE NEST代表
国立大学法人静岡大学客員教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

鷺巢信太郎氏は、研究開発に関する豊富な経験や技術戦略のマネジメントに関する高い見識を有しており、現在は技術経営のコンサルタントとして、当社においても化成品事業に関する全般的な助言をいただいております。今後のさらなる資源の高度利用化および新市場への展開を図るうえで、同氏の専門的な見地を活かした技術的な助言および経営の監督により当社の企業価値向上に貢献することを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 鷺巢信太郎氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 鷺巢信太郎氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、鷺巢信太郎氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏が取締役として選任され就任した場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、鷺巢信太郎氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が取締役として選任され就任した場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
7. 各候補者の所有する当社株式の数は、第88期末(2022年3月31日)現在の株式数を記載しております。
8. 勢藤大輔氏、木村敏男氏、玉木悟史氏、土屋 修氏の所有する当社株式の数には、クニミネ役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	1	しら いし 白石	しん じ 伸次	(1957年11月29日生)	所有する当社株式の数 3,326 株	再任
-----------	---	-------------	------------	----------------	-----------------------	----

略歴、当社における地位および担当

1982年 2 月	郡山ケミカル株式会社入社	2013年 4 月	当社アグリ事業部副部長
2006年 3 月	BASFアグロ株式会社（現 BASFジ ャパン株式会社）郡山工場長	2014年 11 月	当社郡山工場長
2012年 1 月	当社入社	2017年 10 月	当社安全衛生室長
		2018年 6 月	当社取締役（監査等委員）（現任）

取締役候補者とした理由

白石伸次氏は、事業会社および当社の農業製造等で培った豊富な経験と幅広い知識を有するとともに、当社グループの安全衛生に関する責任者として安全な操業体制の構築に向けた管理指導等を行ってまいりました。今後もその専門的見地を当社の監査・監督に活かし、監査等委員としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	2	ほり こし 堀越	たかし 孝	(1954年9月2日生)	所有する当社株式の数 1,662 株	再任	社外	独立
-----------	---	-------------	----------	--------------	-----------------------	----	----	----

略歴、当社における地位および担当

1990年 4 月	弁護士登録	重要な兼職の状況	銀座シティ法律事務所所長
1994年 6 月	当社社外監査役		
1995年 4 月	堀越法律事務所（現 銀座シティ法 律事務所）所長（現任）		
2004年 6 月	当社社外監査役		
2016年 6 月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

堀越 孝氏は、弁護士としての豊富な経験と法的知識を有しており、その専門的見地を当社の監査・監督に活かしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、社外取締役（監査等委員である取締役を含む）または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者
番号 3 **赤石 健** (1965年5月20日生)

所有する当社株式の数
一 株

新任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当

1994年 3 月	東陽監査法人入所	2018年 6 月	東陽監査法人退所
2004年 4 月	公認会計士登録 公認会計士赤石健事務所所長（現任）	2020年 11 月	あかつき税理士法人退所
2004年 7 月	税理士登録 あかつき税理士法人入所	2020年 6 月	株式会社ムサシ社外監査役（現任）
		2020年 12 月	AT税理士法人入所 横浜事業所所長（現任）

重要な兼職の状況

公認会計士赤石健事務所所長
株式会社ムサシ社外監査役
AT税理士法人横浜事業所所長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

赤石 健氏は、公認会計士および税理士としての豊富な経験や企業会計に関する知識を有しており、その専門的見地を当社の監査・監督に活かしていただけるものと期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、社外取締役（監査等委員である取締役を含む）または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者
番号 4 **原田 崇史** (1970年7月21日生)

所有する当社株式の数
一 株

新任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当

2000年 10 月 弁護士登録
阿部・井窪・片山法律事務所入所（現任）
2009年 6 月 株式会社アイサン情報システム社外監査役
2021年 6 月 同社社外監査役退任

重要な兼職の状況

阿部・井窪・片山法律事務所パートナー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

原田崇史氏は、弁護士としての豊富な経験と法的知識を有しており、その専門的見地を当社の監査・監督に活かしていただけるものと期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、社外取締役（監査等委員である取締役を含む）または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 堀越 孝氏、赤石 健氏、原田崇史氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 堀越 孝氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
4. 当社は、堀越 孝氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏が取締役として選任され就任した場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、赤石 健氏、原田崇史氏が取締役として選任され就任した場合、両氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、堀越 孝氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が取締役として選任され就任した場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
8. 当社は、赤石 健氏、原田崇史氏が取締役として選任され就任した場合、両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
9. 各候補者の所有する当社株式の数は、第88期末（2022年3月31日）現在の株式数を記載しております。
10. 白石伸次氏、堀越 孝氏の所有する当社株式の数には、クニミネ役員持株会における本人持分を記載しております。

ご参考 第3号議案および第4号議案が原案どおり承認可決された場合の役員の構成

氏名	当社における地位および担当（予定）	経営戦略	営業	技術・開発・製造	資源戦略（海外含む）	財務・会計	法務・リスク管理
國峯 保彦	取締役会長	○			○	○	
勢藤 大輔	代表取締役社長	○				○	○
木村 敏男	専務取締役	○	○				
玉木 悟史	常務取締役化成成品事業部長		○	○			
土屋 修	取締役資源開発部長			○	○		○
鷺巣 信太郎	社外 独立 取締役	○		○			
白石 伸次	取締役（常勤監査等委員）			○		○	○
堀越 孝	社外 独立 取締役（監査等委員）						○
赤石 健	社外 独立 取締役（監査等委員）					○	
原田 崇史	社外 独立 取締役（監査等委員）						○

(注) 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

以上

(提供書面)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況

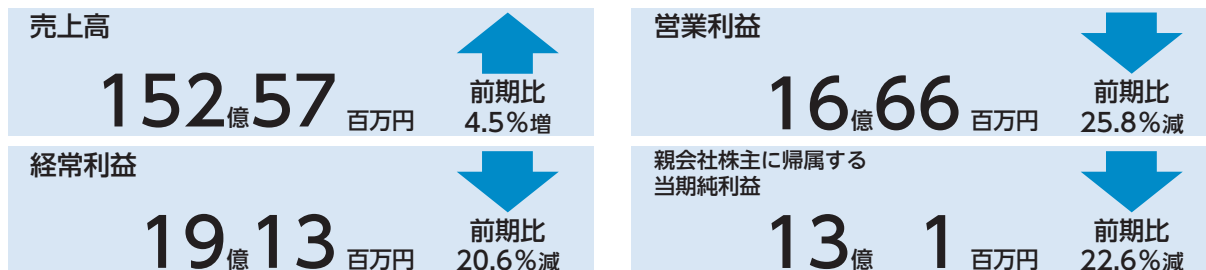
(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界各国の新型コロナウイルス感染症対策の進展や行動制限の緩和に伴い持ち直しの動きがみられました。鉱工業生産においては、半導体不足などによる自動車の大幅減産により一時的に落ち込んだ後、持ち直しの動きがありましたが、供給制約の影響から、回復は緩やかなものにとどまりました。個人消費においては、まん延防止等重点措置の影響で年度末にかけて弱い動きとなりましたが、全体としては回復基調で推移いたしました。一方で、原材料やエネルギー価格の高騰や急激な円安の進行に加え、ウクライナ情勢の悪化が企業収益を圧迫しており、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、主要納入先のうち、鋳物業界は、自動車や建設機械関連を中心に堅調に推移いたしました。また、土木建築業界は、新設住宅着工戸数の改善が続きましたが、大型公共工事の遅延や復興関連事業で一部工期が延長したことにより、需要の先送りの動きがありました。

このような背景のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染症との共生を図りながら、回復しつつある既存事業に加え、復興・環境整備関連等の需要を取り込む一方で、引き続き固定費等の見直しを行うことにより、売上高および利益の確保に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は主力のベントナイト事業部門および化成品事業部門が増収となったこと等により、前期比4.5%増の152億57百万円となりましたが、主に海上運賃の高騰による輸入原鉱の価格が上昇したこと等が影響し、経常利益は前期比20.6%減の19億13百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比22.6%減の13億1百万円となりました。



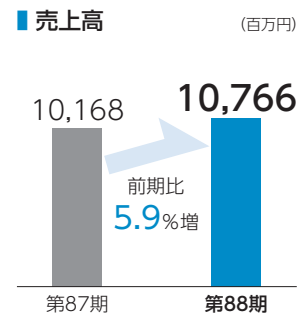
ベントナイト事業部門

鋳物関係につきましては、半導体不足による一時的な自動車の減産の影響があったものの、通期で見ると国内生産台数に一定の回復がみられたこと等により、増収となりました。

土木建築関係につきましては、新設住宅着工戸数が改善傾向にあったものの、大型公共工事の遅れや復興関連事業の一部工期の延長が影響したこと等により、減収となりました。

ペット関係につきましては、ほぼ横這いとなりました。

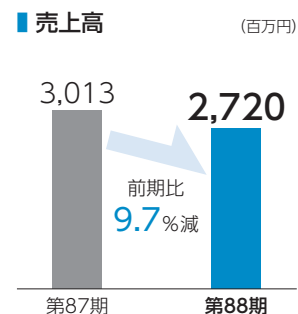
以上の結果、当事業部門の売上高は107億66百万円（前期比5.9%増）となりました。



アグリ事業部門

農薬加工につきましては、主要納入先における在庫調整があり、特に水稲用除草剤について需要が減少したこと等により、減収となりました。

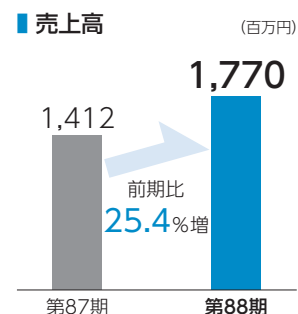
以上の結果、当事業部門の売上高は27億20百万円（前期比9.7%減）となりました。



化成品事業部門

主軸のファインケミカルにつきましては、クニピアの化粧品向けや一般工業用途向けを中心に各分野で需要が増加したことに加え、環境保全処理剤等につきましても堅調に推移したこと等により大幅な増収となりました。

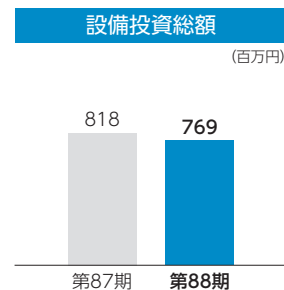
以上の結果、当事業部門の売上高は17億70百万円（前期比25.4%増）となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は7億69百万円であります。その主な設備投資内容は次のとおりであります。

事業所名	設備内容	設備投資額
クニマイン株式会社	採掘用重機	115百万円
当社いわき工場	クニピア製造設備	81百万円
当社小名浜工場	自動包装設備	70百万円
当社左沢工場	ベントナイト製造設備	32百万円



(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

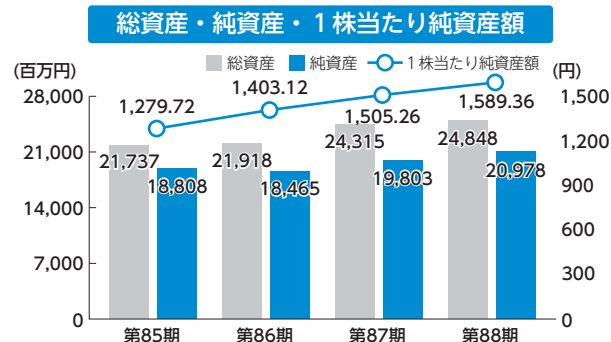
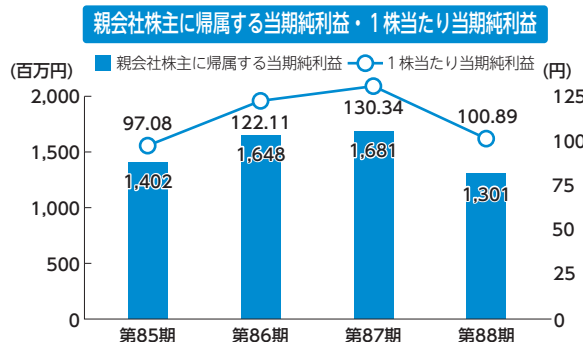
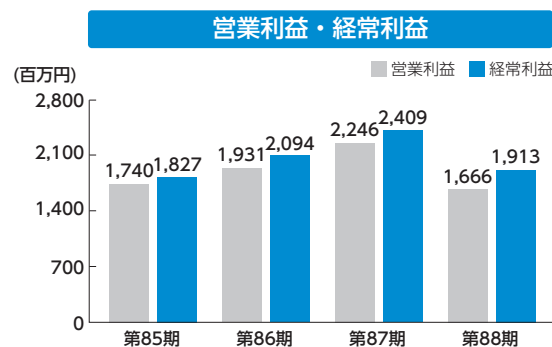
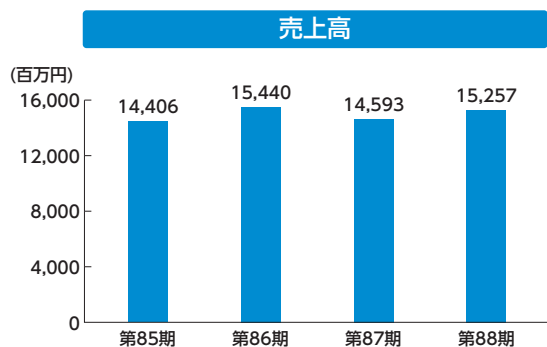
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 85 期 (2019年3月期)	第 86 期 (2020年3月期)	第 87 期 (2021年3月期)	第 88 期 (当連結会計年度 (2022年3月期))
売 上 高 (百万円)	14,406	15,440	14,593	15,257
営 業 利 益 (百万円)	1,740	1,931	2,246	1,666
経 常 利 益 (百万円)	1,827	2,094	2,409	1,913
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,402	1,648	1,681	1,301
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	97.08	122.11	130.34	100.89
総 資 産 (百万円)	21,737	21,918	24,315	24,848
純 資 産 (百万円)	18,808	18,465	19,803	20,978
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,279.72	1,403.12	1,505.26	1,589.36



(9) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
クニマイン株式会社	250百万円	100%	ベントナイト原鉱石の採掘、販売
川崎鉱業株式会社	10.2	100	ベントナイト原鉱石の採掘、販売
関ベン鉱業株式会社	20	100	ベントナイトの採掘、製造および販売
クニミネマーケティング株式会社	20	100	ペット用品の販売等
KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.	4,000千タイバツ	49	ベントナイト製品の販売、ベントナイト用途周辺関連商材の販売
TRANS WORLD PROSPECT CORPORATION	1,400千米ドル	71.43	米国ベントナイト採掘会社への出資

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(10) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限の緩和を前提として回復が見込まれるものの、世界的な物価の上昇や円安の進行、ウクライナ情勢の悪化等により、原材料やエネルギー価格のさらなる高騰が懸念され、景気の先行きは予断を許さない状況となっており、経営環境は今まで以上に厳しい状況で推移するものと予想されます。

このような見通しのもと、当社グループは、2021年度より「福島復興関連・脱炭素関連・静脈産業への取組み」「資源の高度利用化」「海外市場展開・海外鉱探査」「企業体質強化」を基本戦略とした中期経営計画をスタートさせ、今後もベントナイト本来の性能を最大限に活かした高付加価値品の開発や新しい市場の開拓を加速させるとともに、原材料価格等の高騰に対して適正な販売価格を実現するための価格改定や全社的なコストダウンを推進することで、売上高および利益の確保にグループ一丸となって取り組んでまいります。

主力事業であるベントナイト事業において、鋳物関係につきましては、コストダウン等の取り組みにより国内シェア拡大を進めるとともに、東南アジア地域を中心に海外市場での拡販を図ってまいります。土木建築関係につきましては、国内インフラ整備事業や復興・環境整備関連への継続的な取り組みに加え、地熱発電や放射性廃棄物処理事業等の拡大が見込まれる需要を積極的に獲得してまいります。

アグリ事業につきましては、造粒技術をはじめとする製剤技術力の高度化に磨きをかけ、委託元企業様との関係強化を図るとともに、ITを活用した生産の効率化および省力化を行うことにより、中長期的なコストダウンを実現してまいります。

化成事業につきましては、ファインケミカル分野において、クニピアやスメクトンを中心とする高付加価値品の国内外への拡販を目指すほか、先端機能材料分野等においては、ガスバリア向け材料技術の確立に向けた研究を継続するとともに、産学官連携のさらなる強化を目指すことで新用途開発に向けた研究を加速させてまいります。

また、資源確保の観点から、国内の新鉱区開発のための投資を積極的に行うとともに、輸入原鉱に対しては、新たな原鉱調達先を検討すること等により、安定的な資源の調達を実現してまいります。

さらに、当社グループの継続的な企業価値の向上には、変化の激しい時代にも柔軟に対応できる組織の強化および人材育成が最重要の経営課題であると認識しており、デジタル分野への投資や人材教育に積極的に取り組み、変化を生み出せる風土を醸成させるとともに、E S G（環境・社会・ガバナンス）をより意識した経営を進めてまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご愛顧とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(11) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、ベントナイトおよび化成品の製造販売ならびに農薬基剤の製造、農薬加工等のアグリ事業を行っているほか、粘土鉱物、調泥剤の仕入販売と運送取扱い等を行っております。

区 分	主要な製品および事業内容
ベントナイト事業	鋳物関係 クニゲルV A S / クニボンドT Y / ネオクニボンド クニボンドMシリーズ / クニボンドT Yシリーズ 鋳物砂分析 (シリカプログラム)
	土木建築関係 クニゲルV 1 / クニゲルV 2 / クニゲルG S / アースゲル クニゲルG T / クニゲルV O / クニゲルU / 佐渡 / 調泥剤 止水材 (クニシールシリーズ / クニシート) / 除染土改質剤
	ペット関係 ペット用トイレ砂 (猫砂1番シリーズ)
アグリ事業	農薬加工 除草剤 / 殺虫・殺菌剤 / 殺虫剤 / 殺菌剤 / 成長調整剤
	農薬用原料 農薬基剤 (クレ-細粒剤 / クニゲルV 1 / 天竜) フロアブル製剤用 (クニピアシリーズ / スメクトンシリーズ)
化成品事業	ファインケミカル 精製ベントナイト製品 (クニピアシリーズ) 合成スメクタイト製品 (スメクトンシリーズ)
	その他 環境保全処理剤 / 受託開発

(12) 主要な事業所等 (2022年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社	東京都千代田区	
支 店	名古屋支店	名古屋市中村区
	大阪支店	大阪市淀川区
研 究 所	いわき研究所	福島県いわき市
	黒磯研究所	栃木県那須塩原市
工 場	左 沢 工 場	山形県西村山郡大江町
	蔵 王 工 場	宮城県刈田郡蔵王町
	御 津 工 場	愛知県豊川市
	太 田 工 場	茨城県常陸太田市
	い わ き 工 場	福島県いわき市
	小 名 浜 工 場	福島県いわき市
	郡 山 工 場	福島県郡山市

② 子会社

クニミン株式会社	山形県西村山郡大江町
川崎鉱業株式会社	宮城県柴田郡川崎町
関ベン鉱業株式会社	新潟県東蒲原郡阿賀町
クニミネマーケティング株式会社	千葉県浦安市
KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.	タイ国バンコク市
TRANS WORLD PROSPECT CORPORATION	米国テキサス州

(13) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
285名	1名減

(注) 使用人数は就業人員（長期臨時員、嘱託を含む。）であり、臨時雇用者数（短期臨時員、パートタイマー）は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
235名	増減なし	42.4歳	11.9年

(注) 使用人数は就業人員（長期臨時員、嘱託を含む。）であり、臨時雇用者数（短期臨時員、パートタイマー）は含まれておりません。

(14) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	500百万円
株式会社三井住友銀行	300
三井住友信託銀行株式会社	125

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

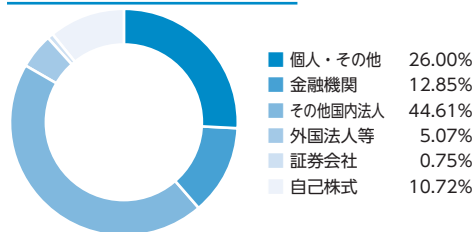
該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 14,450,000株 |
| ③ 株主数 | 4,281名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

所有株式数別分布状況



株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
クニミネエンタープライズ株式会社	4,909千株	38.05%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	749	5.81
クニミネ工業取引先持株会	720	5.58
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	543	4.21
日本化薬株式会社	438	3.39
クマイ化学工業株式会社	329	2.56
川 上 悟	292	2.26
日 昭 株 式 会 社	198	1.53
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC	167	1.30
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	160	1.24

(注) 持株比率は自己株式 (1,548,395株) を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(4) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役 会長	國 峯 保 彦	クニミネエンタープライズ株式会社取締役
代表取締役 社長	勢 藤 大 輔	
専務取締役	木 村 敏 男	
取 締 役	土 屋 修	資源開発部長
取 締 役	玉 木 悟 史	化成品事業部長
取 締 役	鷲 巢 信太郎	Office EAGLE NEST代表 国立大学法人静岡大学客員教授
取締役 (常勤監査等委員)	白 石 伸 次	
取締役 (監査等委員)	伊 藤 尚	弁護士 (阿部・井窪・片山法律事務所パートナー) 株式会社ジェイエイシーリクルートメント社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	堀 越 孝	弁護士 (銀座シティ法律事務所所長)
取締役 (監査等委員)	中 里 猛 志	公認会計士・税理士 (中里猛志公認会計士事務所所長)

- (注) 1. 取締役鷲巢信太郎氏、取締役 (監査等委員) 伊藤 尚氏、堀越 孝氏、中里猛志氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 中里猛志氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、白石伸次氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役鷲巢信太郎氏、取締役 (監査等委員) 伊藤 尚氏および堀越 孝氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2021年6月29日開催の第87回定時株主総会において、土屋 修氏、玉木悟史氏、鷲巢信太郎氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
6. 川口祐司氏、伊藤雅和氏、大岡 隆氏は、2021年6月29日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって、任期満了のため退任いたしました。
7. 当事業年度中に以下の取締役の地位および担当の異動がありました。

氏 名	新	旧	異 動 年 月 日
國 峯 保 彦	取締役会長	代表取締役社長	2021年6月29日
勢 藤 大 輔	代表取締役社長	取締役管理部長	2021年6月29日
木 村 敏 男	専務取締役	常務取締役ベントナイト事業部長	2021年6月29日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社および国内の子会社の取締役、国内の子会社の監査役であります。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 決定方針の決定方法

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下、決定方針という。）を決議いたしました。また、2021年6月29日開催の取締役会において、業績連動報酬の導入に伴い、当該決定方針の内容変更の決議を行いました。

b. 決定方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬等は、基本報酬と業績連動報酬で構成されております。基本報酬は役位や世間水準等を総合的に勘案して決定し、業績連動報酬は役位別に業績連動基礎額を設け、毎期末における単体の当期純利益の増減率により翌年度の業績連動額を決定する方針としております。なお、業績連動報酬の導入初年度である当事業年度においては、業績連動基礎額のみを支給することとしております。

また、当社は短期的な業績に左右されず、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬による安定性を重視しつつ、業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業績連動報酬は報酬総額の2割～4割程度を目安に、上位の役位ほど割合が高まる構成としております。

なお、業務執行から独立した立場で職務にあたる社外取締役の報酬は、その役割に応じた水準の基本報酬のみで構成し、業績連動報酬は支給いたしません。

c. 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内であつ決定方針および報酬等に関する諸規定にもとづき作成した報酬案を取締役に諮り、報酬案に対する全出席役員の見解を十分に尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第82回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第82回定時株主総会において年額42百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。

ハ. 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。）	137百万円	115百万円	22百万円	－百万円	9名
（うち社外取締役）	(3)	(3)	(－)	(－)	(1)
取締役（監査等委員）	21	21	－	－	4
（うち社外取締役）	(9)	(9)	(－)	(－)	(3)
合 計	158	136	22	－	13

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員を除く。）は6名であります。上記の取締役（監査等委員を除く。）の支給人員と相違しておりますのは、2021年6月29日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員を除く。）3名が含まれているためであります。

3. 業績連動報酬に係る指標は、事業年度末における当期純利益の増減率であり、当事業年度の業績連動報酬額に乗じて翌事業年度の業績連動額を算出し決定しております。当該指標を選択しているのは、企業活動の最終的な成果を示すものであり、当社の成長に向けた投資や株主還元の出発点となる重要な指標であると考えているためであります。なお、当事業年度の業績連動報酬額は業績連動報酬導入初年度のため、当期純利益の増減率は乗じておらず、業績連動基礎額のみを支給しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役鷲巢信太郎氏は、Office EAGLE NESTの代表および国立大学法人静岡大学の客員教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）伊藤 尚氏は、阿部・井窪・片山法律事務所のパートナーおよび株式会社ジェイ エイ シー リクルートメントの社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）堀越 孝氏は、銀座シティ法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）中里猛志氏は、中里猛志公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	鷲 巢 信太郎	2021年6月の就任後に開催された取締役会全11回のうち全てに出席いたしました。研究開発に関する豊富な経験や技術経営に関わる高い見識にもとづき、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	伊 藤 尚	当事業年度に開催された取締役会全14回のうち全てに出席し、監査等委員会全13回のうち全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	堀 越 孝	当事業年度に開催された取締役会全14回のうち全てに出席し、監査等委員会全13回のうち全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 里 猛 志	当事業年度に開催された取締役会全14回のうち全てに出席し、監査等委員会全13回のうち全てに出席いたしました。主に公認会計士および税理士としての専門的見地から、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。

ハ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役には業務執行者から独立した客観的な立場で経営の監督を行うとともに、議案審議等においてその専門的見地を活かした発言等を行うことを期待し、当事業年度に開催された取締役会等において、上記の役割を適切に遂行いたしました。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.およびTRANS WORLD PROSPECT CORPORATIONは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、次のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は委嘱された職務の執行について、自己の分掌範囲について責任を持って行い、取締役会において月1回報告を行うとともに、特に経営上重要な意思決定は、取締役会において事前に慎重な検討を行い実施する。
また、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会および取締役会に報告を行うなどガバナンス体制を強化する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、取締役会議事録や稟議書等を法令や社内規程にもとづき保存および管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
全社的なリスク管理は経営企画担当部門、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門がそれぞれ行い、社長直轄の内部監査担当部門が定期的な監査を実施する。
また、危機管理規程にもとづき、定期的に危機管理委員会を開催し情報交換等を行うとともに、緊急事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士の助言を得るなどして、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
月1回開催される取締役会に加え、必要に応じて適宜臨時に取締役会を開催するとともに、各部門長も含めた経営委員会を月1回開催し、各部門の状況や予算の進捗状況の把握に努め、今後の戦略、その他重要事項について検討を行い、共通認識の徹底と職務執行の迅速化を図る。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス基本方針および社員倫理行動規範のもと、使用人の法令および企業倫理の遵守について周知徹底を図る。
使用人は就業規則等の各種社内規程にもとづき職務の執行を行い、この適法性を確保するため、内部監査担当部門が定期的に監査を実施し、社長に結果報告を行い、是正が必要な箇所は改善する体制をとる。
また、内部通報制度により、組織的または個人による不正・違法・反倫理的行為の事実を速やかに発見、認識し、不測の事態を未然に防止することを図る。この場合、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に不利益のないように配慮する。

- ⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ各社については、子会社および関連会社管理規程にもとづき管理する。グループ各社は定期的に取り締役会を開催するほか、グループ各社の状況は、経営委員会等により定期的に報告され、重要な意思決定は事前協議を行い、必要に応じて当社取締役会においても審議を行う。
また、定期的に当社内部監査担当部門、監査等委員会、会計監査人が連携を取り、監査を行う。
当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。
当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切の関係を持たず、不当要求等に対しては毅然とした態度で臨む。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、内部監査担当部門の人員を監査等委員会の職務を補助すべき使用人とする。
- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性を確保するために、使用人の任命、解任、評価等の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議する。
- ⑨ 当社および子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社グループの取締役および使用人は、当社グループに重大な損害を及ぼす恐れのある事実や発生する可能性が生じたときは、直ちに監査等委員会に報告する。
また、常勤の監査等委員は重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会や経営委員会等の重要な会議に出席するとともに、監査等委員会は社長決裁の稟議や重要な文書については閲覧を行い、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。
- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

- ⑪ 監査等委員会の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に関する事項
監査等委員の職務執行上必要な費用を支弁するため毎年一定額予算を設ける。
監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払いまたは償還の手続きの請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は内部監査担当部門や会計監査人と十分な連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図るとともに、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① 取締役の職務執行について
取締役会を14回開催し、法令および定款に定める事項や経営方針および事業戦略に関する重要な事項を決定するとともに、当社グループにおける営業および生産実績の分析・評価等を行いました。また、取締役の職務遂行の適法性を確保し、取締役の職務執行および効率性を高めるため、当社グループと利害関係を有しない社外取締役が常時出席しました。
取締役会を構成する全役員を対象に取締役会の実効性に関するアンケートを実施し、この結果にもとづく議論を行うなど、取締役会の実効性のさらなる向上に努めております。
- ② 監査等委員の職務執行について
監査等委員会を13回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、常勤監査等委員が社内の重要会議等に出席し経営状況等を把握するほか、各監査等委員は事業所や子会社の往査等を通じて運用状況を調査しました。また、監査等委員会は代表取締役、会計監査人ならびに内部監査担当部門との間で情報交換を行い、取締役の職務執行を監査しました。
- ③ リスク管理に関する取り組みについて
危機管理委員会を2回開催し、リスクの把握と対策を検討するとともに、社長直轄の内部監査担当部門は、内部監査計画にもとづき当社および国内子会社の業務監査等を実施するなかで、リスク管理状況等を確認しました。
- ④ 財務報告に係る内部統制システムの取り組みについて
内部監査担当部門長を委員長とする内部統制評価委員会を設置し、各業務プロセスについて定期的なモニタリングを実施することで、内部統制システムの強化を図るとともに有効性評価を実施しました。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,781,043	流 動 負 債	2,036,656
現金及び預金	8,065,909	買掛金	680,289
受取手形及び売掛金	4,416,885	1年内返済予定の長期借入金	100,000
有価証券	2,002,652	リース債務	31,668
商品及び製品	443,697	未払金	639,593
仕掛品	377,573	未払法人税等	362,754
原材料及び貯蔵品	1,363,574	賞与引当金	150,004
その他	110,750	その他	72,345
固 定 資 産	8,067,925	固 定 負 債	1,833,871
有形固定資産	5,855,867	長期借入金	825,000
建物及び構築物	1,938,558	リース債務	82,122
機械装置及び運搬具	1,827,930	繰延税金負債	6,154
土地	1,778,514	退職給付に係る負債	13,353
リース資産	103,407	閉山費用引当金	581,718
建設仮勘定	130,633	資産除去債務	23,494
その他	76,823	その他	302,027
無形固定資産	78,562	負 債 合 計	3,870,527
投資その他の資産	2,133,495	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,577,586	株 主 資 本	20,094,149
繰延税金資産	70,015	資 本 金	1,617,800
その他	485,980	資 本 剰 余 金	3,672,201
貸倒引当金	△86	利 益 剰 余 金	16,179,707
資 産 合 計	24,848,968	自 己 株 式	△1,375,558
		その他の包括利益累計額	411,203
		その他有価証券評価差額金	335,997
		繰延ヘッジ損益	5,709
		為替換算調整勘定	69,496
		非支配株主持分	473,088
		純 資 産 合 計	20,978,441
		負 債 純 資 産 合 計	24,848,968

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	15,257,435
売上原価	10,522,213
売上総利益	4,735,221
販売費及び一般管理費	3,069,106
営業利益	1,666,114
営業外収益	
受取利息及び配当金	172,897
為替差益	65,679
雑収入	43,425
営業外費用	
支払利息	4,971
仕雑費	26,807
雑損失	2,688
経常利益	1,913,649
特別利益	
固定資産売却益	105
特別損失	
固定資産売却損	831
固定資産除却損	11,992
災害による損失	9,433
税金等調整前当期純利益	1,891,497
法人税、住民税及び事業税	532,109
法人税等調整額	3,226
当期純利益	1,356,161
非支配株主に帰属する当期純利益	54,481
親会社株主に帰属する当期純利益	1,301,680

計算書類

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	14,051,004	流動負債	1,870,211
現金及び預金	5,702,292	買掛金	698,696
受取手形	1,089,103	1年内返済予定の長期借入金	100,000
電子記録債権	562,911	リース債	9,256
売掛金	2,574,977	未払費用	533,405
有価証券	2,002,652	未払法人税等	41,132
商品及び製品	398,724	未払法人税	338,500
仕掛品	314,513	り引当金	17,319
原材料及び貯蔵品	1,263,570	賞与引当金	131,899
前払費用	13,037	固定負債	1,230,215
未収消費税等	71,052	長期借入金	825,000
その他	58,168	リース債	19,563
固定資産	7,581,765	閉山費用引当金	88,371
有形固定資産	4,959,206	資産除去債務	23,494
建物	1,415,206	長期預り保証金	33,775
構築物	167,443	長期未払金	240,010
機械及び装置	1,574,979	負債合計	3,100,426
車両運搬具	6,053	純資産の部	
工具、器具及び備品	71,614	株主資本	18,192,410
土地	1,687,599	資本金	1,617,800
リース資産	25,981	資本剰余金	3,672,933
建設仮勘定	10,326	資本準備金	2,217,110
無形固定資産	77,752	その他資本剰余金	1,455,823
投資その他の資産	2,544,806	利益剰余金	14,277,235
投資有価証券	1,298,410	利益準備金	404,450
関係会社株式	751,292	その他利益剰余金	13,872,785
長期貸付金	201,989	配当準備積立金	370,000
繰延税金資産	21,528	研究開発積立金	420,000
保険積立金	199,733	資源開発積立金	150,000
敷金及び保証金	27,807	別途積立金	2,718,000
その他	44,131	繰越利益剰余金	10,214,785
貸倒引当金	△86	自己株式	△1,375,558
資産合計	21,632,769	評価・換算差額等	339,933
		その他有価証券評価差額金	334,223
		繰延ヘッジ損益	5,709
		純資産合計	18,532,343
		負債純資産合計	21,632,769

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,258,735
売上原価	10,009,847
売上総利益	4,248,888
販売費及び一般管理費	
販売費	1,480,091
送	1,103,262
管	78,158
運賃料	2,661,512
営業利益	1,587,375
営業外収益	
受取利息及び配当金	27,877
為替差益	65,617
受取手数料	8,156
雑収入	33,365
営業外費用	
支払利息	4,787
雑損	26,807
雑損	2,680
経常利益	1,688,117
特別損失	
固定資産除却損	10,236
災害による損失	8,361
18,597	
税引前当期純利益	1,669,520
法人税、住民税及び事業税	485,890
法人税等調整額	9,458
当期純利益	495,349
	1,174,170

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

クニミネ工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 野 敦 夫
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 島 充 史
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クニミネ工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クニミネ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

クニミネ工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 野 敦 夫
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 島 充 史
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クニミネ工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況についてインターネット等を経由した手段も活用しながら定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議にオンライン形式も活用しながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、常勤監査等委員が国内子会社の監査役を兼務し、また、監査等委員会は子会社の取締役等とオンライン形式も活用しながら意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についてオンライン形式等で報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

クニミネ工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 白石 伸次 ㊟

監査等委員 伊藤 尚 ㊟

監査等委員 堀越 孝 ㊟

監査等委員 中里 猛志 ㊟

(注) 監査等委員伊藤 尚、堀越 孝、中里猛志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区内神田三丁目6番2号
アーバンネット神田ビル2階 カンファレンス2 A



最寄駅 J R 各線 神田駅西口から徒歩1分
神田駅北口から徒歩2分
東京メトロ 銀座線 神田駅1番出口から徒歩2分

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



第88回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

クニミネ工業株式会社

連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様
に提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年4月1日 期首残高	1,617,800	3,672,201	15,265,074	△1,375,558	19,179,516
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△387,048		△387,048
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,301,680		1,301,680
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	914,632	—	914,632
2022年3月31日 期末残高	1,617,800	3,672,201	16,179,707	△1,375,558	20,094,149

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
2021年4月1日 期首残高	256,373	4,606	△20,251	240,728	383,360	19,803,605
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△387,048
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,301,680
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	79,624	1,102	89,748	170,475	89,727	260,202
連結会計年度中の変動額合計	79,624	1,102	89,748	170,475	89,727	1,174,835
2022年3月31日 期末残高	335,997	5,709	69,496	411,203	473,088	20,978,441

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	6社
主要な連結子会社の名称	クニマイン株式会社 川崎鉱業株式会社 関ベン鉱業株式会社 クニミネマーケティング株式会社 KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD. TRANS WORLD PROSPECT CORPORATION

② 非連結子会社の状況

該当する子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.及びTRANS WORLD PROSPECT CORPORATIONの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産
以外のもの……………直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ハ. デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

……………当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～14年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………期末債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

ハ. 閉山費用引当金……………ベントナイト原鉱石の採掘終了後における鉱山の閉山に係る費用の支出に備えるため、閉山費用見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理

国内及び海外連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。)を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

セグメントごとの収益の認識基準は次のとおりとなります。

- イ. ベントナイト事業……………主にベントナイト原鉱石を加工した製品の製造及び販売を行っており、これらの製品の販売は、顧客との契約で定められている引き渡し時点又は顧客が検収した時点で、当該製品の支配が移転して、当該履行義務は充足されるため、当該時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。取引の対価は顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから1年以内で回収しております。
- ロ. アグリ事業……………主に農薬の受託加工を行っており、委託元の企業から預かった農薬原体を当社工場にて加工し、農薬製品として委託元の企業へ引き渡しております。これらの受託加工は顧客が検収した時点で、当該製品の支配が移転して、当該履行義務は充足されるため、当該時点で収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価で測定しております。取引の対価は顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから1年以内で回収しております。

ハ. 化 成 品 事 業……………主に精製ベントナイト、環境保全処理剤等の製品の製造及び販売を行っており、これらの製品の販売は、顧客との契約で定められている引き渡し時点又は顧客が検収した時点で、当該製品の支配が移転して、当該履行義務は充足されるため、当該時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価で測定しております。取引の対価は顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから1年以内で回収しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務及び満期保有目的の外貨建債券は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている契約について、特例処理を行っております。なお、当連結会計年度末において対象としている取引はありません。

ロ. ヘッジ手段……………為替予約取引等、金利スワップ

ハ. ヘッジ対象……………外貨建債権債務（予定取引を含む）、借入金

ニ. ヘッジ方針……………管理方針のもと、外貨建債権債務の範囲内において、為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引等を行っており、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

ホ. ヘッジの有効性評価の方法……………ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一の場合は、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。また、有償支給取引については、当社が支給品を買い戻す義務を負っている場合には、当該支給品に係る収益を認識しないものとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高が22百万円、売上原価が22百万円減少しております。また、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる、連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

閉山費用引当金

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 581,718千円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

閉山費用引当金は閉山費用見込額を可採鉱量で除し、当連結会計年度までの累計採掘量を乗じた金額により計上しております。閉山費用見込額については、公共工事労務単価、環境緑化資材単価、燃料単価等(以下、使用単価)を対象体積等に乗じることで算出を行っております。

② 主要な仮定

閉山費用引当金の算出において、対象体積の算出、可採鉱量の予測、使用単価などについて一定の仮定に基づき決定しております。これらの仮定は過去の実績、物価変動等を考慮した最善の見積りと判断により決定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

閉山費用引当金に関する決定は、見積りに関する不可避免的な不確実性を伴い、複雑であるほか、特に使用単価は、将来の市況や物価変動などの要素に応じて変化するリスクが高く、急激な市況の変化や物価の変動が起こった場合には、当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済への影響は概ね3年は続くとの仮定のもと、当連結会計年度末において、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、当社グループへの影響に関しては、事業活動の停止等の重要な影響は生じておらず、今後もその状況に大幅な変化はないものと仮定し、現時点では見積りに与える重要な影響はないと考えております。

しかしながら、同感染症による影響は不確実性要素が多いため、収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	17,787,582千円
(2) 有形固定資産の減損損失累計額	21,201千円
(3) 国庫補助金等による圧縮記帳累計額	44,462千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,450,000株	一株	一株	14,450,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,548,395株	一株	一株	1,548,395株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2021年6月29日開催の第87回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	387,048千円
・1株当たり配当額	30.0円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2022年6月29日開催の第88回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	387,048千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	30.0円
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月30日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性及び流動性の高い預金・MMF等の金融資産に限定し、資金調達については、運転資金、設備投資資金とも銀行借入を基本とする方針であります。また、デリバティブについては、為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関して、当社グループは、与信管理規程に従い、各取引先の支払能力を定期的に判断して、取引先ごとに与信限度額を設けており、債権事故が発生した場合の被害を最小限にするよう管理しております。

有価証券であるMMFは、市場価格の変動リスクに晒されていますが、預金と同様の性格を有するものであり、実質的に元本の毀損のおそれほとんどないものであります。

投資有価証券のうち、満期保有目的の債券は格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその時価を把握し、管理しております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち長期借入金は、金利の変動リスクを回避するため、固定金利での借入を基本としており、変動金利の長期借入金は現在ありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての取引（予定取引含む）に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引等であります。その執行・管理については、取引権限を定めた金融市場リスク管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「有価証券」に含まれるMMF及び「買掛金」については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時 価 (※)	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	576,095	559,110	△16,985
②その他有価証券	827,934	827,934	—
(2) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）	(925,000)	(924,956)	△43
(3) デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	8,229	8,229	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	294,881

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1. 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	827,934	—	—	827,934
デリバティブ取引				
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	8,229	—	8,229
資産計	827,934	8,229	—	836,163

2.時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	98,110	—	98,110
社債	—	461,000	—	461,000
資産計	—	559,110	—	559,110
長期借入金（1年以内返済予定 の長期借入金を含む）	—	924,956	—	924,956
負債計	—	924,956	—	924,956

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債等及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している国債、地方債等及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元金利率の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ベント ナイト事業	アグリ事業	化成品事業	
売上高				
鋳物	5,657,929	—	—	5,657,929
土木	4,336,560	—	—	4,336,560
ペット	693,698	—	—	693,698
ライフサイエンス	78,096	—	—	78,096
アグリ	—	2,720,956	—	2,720,956
化成品	—	—	1,770,193	1,770,193
顧客との契約から生じる収益	10,766,285	2,720,956	1,770,193	15,257,435
外部顧客への売上高	10,766,285	2,720,956	1,770,193	15,257,435

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,589円36銭
(2) 1株当たり当期純利益	100円89銭
(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は次のとおりであります。	
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	1,301,680千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,301,680千円
期中平均株式数	12,901,605株

10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は2022年5月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

(2)自己株式取得に関する取締役会の決議内容

① 取得する株式の種類

当社普通株式

② 取得し得る株式の総数

100,000株 (上限)

③ 取得価額の総額

104,500千円 (上限)

④ 取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付

(3)取得日

2022年5月9日

(4)その他

上記の結果、当社普通株式97,000株 (取得価額101,365千円) を取得いたしました。

(注) 連結計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	資源開発 積立金	別途積立金	
2021年4月1日 期首残高	1,617,800	2,217,110	1,455,823	3,672,933	404,450	370,000	420,000	150,000	2,718,000
事業年度中の変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2022年3月31日 期末残高	1,617,800	2,217,110	1,455,823	3,672,933	404,450	370,000	420,000	150,000	2,718,000

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 値 証 券 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計						
2021年4月1日 期首残高	9,427,662	13,490,112	△1,375,558	17,405,287	253,637	4,606	258,244	17,663,531
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	△387,048	△387,048		△387,048				△387,048
当期純利益	1,174,170	1,174,170		1,174,170				1,174,170
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)					80,586	1,102	81,688	81,688
事業年度中の変動額合計	787,122	787,122	—	787,122	80,586	1,102	81,688	868,811
2022年3月31日 期末残高	10,214,785	14,277,235	△1,375,558	18,192,410	334,223	5,709	339,933	18,532,343

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ デリバティブ……………時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………2～47年

機械及び装置……………2～14年

無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………期末債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- 閉山費用引当金……………ベントナイト原鉱石の採掘終了後における鉱山の閉山に係る費用の支出に備えるため、閉山費用見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。)を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

セグメントごとの収益の認識基準は次のとおりとなります。

- イ. ベントナイト事業……………主にベントナイト原鉱石を加工した製品の製造及び販売を行っており、これらの製品の販売は、顧客との契約で定められている引き渡し時点又は顧客が検収した時点で、当該製品の支配が移転して、当該履行義務は充足されるため、当該時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。取引の対価は顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから1年以内で回収しております。
- ロ. アグリ事業……………主に農薬の受託加工を行っており、委託元の企業から預かった農薬原体を当社工場にて加工し、農薬製品として委託元の企業へ引き渡しております。これらの受託加工は顧客が検収した時点で、当該製品の支配が移転して、当該履行義務は充足されるため、当該時点で収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価で測定しております。取引の対価は顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから1年以内で回収しております。

- ハ. 化 成 品 事 業……………主に精製ベントナイト、環境保全処理剤等の製品の製造及び販売を行っており、これらの製品の販売は、顧客との契約で定められている引き渡し時点又は顧客が検収した時点で、当該製品の支配が移転して、当該履行義務は充足されるため、当該時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価で測定しております。取引の対価は顧客との契約に基づき、履行義務を充足してから1年以内で回収しております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務及び満期保有目的の外貨建債券は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券（その他有価証券）は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている契約について、特例処理を行っております。なお、当事業年度末において対象としている取引はありません。
- ② ヘッジ手段……………為替予約取引等、金利スワップ
- ③ ヘッジ対象……………外貨建債権債務（予定取引を含む）、借入金
- ④ ヘッジ方針……………管理方針のもと、外貨建債権債務の範囲内において、為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引等を行っており、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。
- ⑤ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一の場合は、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。また、有償支給取引については、当社が支給品を買い戻す義務を負っている場合には、当該支給品に係る収益を認識しないものとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高が10百万円、売上原価が10百万円減少しております。また、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる、計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

閉山費用引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 88,371千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法、主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結注記表「3.会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

4. 追加情報

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済への影響は概ね3年は続くとの仮定のもと、当事業年度末において、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、当社への影響に関しては、事業活動の停止等の重要な影響は生じておらず、今後もその状況に大幅な変化はないものと仮定し、現時点では見積りに与える重要な影響はないと考えております。

しかしながら、同感染症による影響は不確実性要素が多いため、収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 14,696,467千円 |
| (2) 有形固定資産の減損損失累計額 | 21,201千円 |
| (3) 次の関係会社について、仕入先からの債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。
KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD. | 34,993千円 |
| (4) 関係会社に対する金銭債権及び債務 | |
| 短期金銭債権 | 60,421千円 |
| 長期金銭債権 | 201,989千円 |
| 短期金銭債務 | 127,438千円 |
| (5) 国庫補助金等による圧縮記帳累計額 | 44,462千円 |
| (6) 取締役及び監査役に対する長期金銭債務 | |
| 長期未払金は、2008年6月27日開催の第74回定時株主総会において承認可決された取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給にかかる債務であります。 | |

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との間の取引の明細

営業取引高	
売上高	270,183千円
仕入高	1,249,267千円
その他の営業取引高	35,364千円
営業取引以外の取引高	12,480千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,548,395株

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

長期末払金	73,491千円
賞与引当金	40,387千円
未払事業税及び未払事業所税	26,306千円
閉山費用引当金	23,334千円
棚卸資産評価損	9,551千円
資産除去債務費用	8,530千円
環境対策費用	325千円
減損損失	318千円
貸倒引当金	26千円
その他	12,475千円

繰延税金資産小計 194,747千円

評価性引当額 Δ 23,334千円

繰延税金資産合計 171,412千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 Δ 147,364千円

その他 Δ 2,519千円

繰延税金負債合計 Δ 149,884千円

繰延税金資産（ Δ 負債）の純額 21,528千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,436円44銭
(2) 1株当たり当期純利益	91円01銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	1,174,170千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	1,174,170千円
期中平均株式数	12,901,605株

11. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は2022年5月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

(2)自己株式取得に関する取締役会の決議内容

① 取得する株式の種類

当社普通株式

② 取得し得る株式の総数

100,000株 (上限)

③ 取得価額の総額

104,500千円 (上限)

④ 取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付

(3)取得日

2022年5月9日

(4)その他

上記の結果、当社普通株式97,000株 (取得価額101,365千円) を取得いたしました。

(注) 計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。